

平成23年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

- 1、開催日 平成23年（2011年）10月7日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- |     |   |      |
|-----|---|------|
| 委員  | 長 | 富川快雄 |
| 委員  |   | 岡田英子 |
| 委員  |   | 井関孝善 |
| 委員  |   | 高橋圭子 |
| 教育長 |   | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委員  |  |
- 5、出席事務局職員
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長            | 白井一生  |
| 生涯学習部長            | 守谷信二  |
| 学校教育部次長           | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長         |       |
| 施設課担当係長           | 常盤一治  |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進   |
| 学務課長              | 飯島博昭  |
| 保健給食課長            | 高橋良彰  |
| 保健給食課課長補佐         | 狩野紀子  |
| 指導課長              | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長     | 谷博夫   |
| 指導課担当課長           | 吉川清美  |
| 統括指導主事            | 安齊和樹  |
| 指導主事              | 高橋博幸  |
| 生涯学習部次長           | 古木洋   |
| （兼）生涯学習課長         |       |
| 生涯学習課文化財担当課長      | 神田貴史  |

生涯学習部図書館担当部長 (兼)図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	田 中 英 夫
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館課長補佐	小 林 正 広
書 記	高 橋 由 希 子
書 記	新 井 裕 美
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第61号	教育委員会職員の人事異動の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第62号	小山中学校開設準備に伴う校長及び副校長の併任発令について	原 案 可 決
議案第63号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第64号	都費負担教職員に対する処分に係る内申について	原 案 可 決

7、傍聴者数 0名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の変更をお諮りいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第61号、議案第62号、議案第64号につきましては、いずれも非公開案件でございますので、日程第3、報告事項終了後、休憩をとり、関係者のみお残りいただいた上、再開して審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 そのようにさせていただきます。

それでは以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、教育委員会に関連する主な活動状況についてご説明を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は9月13日で行われました。それ以降でございますが、同じ日に校長役員連絡会が行われましたので、これに出席をいたしました。

翌14日でございますが、鶴川第二中学校の合唱部が市長を表敬訪問いたしましたので、それに同席をいたしました。鶴川第二中学校の合唱部は、NHKの全国学校音楽コンクールで東京都代表として初めて全国大会に出場を決めたということで、それ以外にも、昨年銀賞を取った全国の合唱コンクールの代表としても出場するというので、すばらしい活躍ぶりでございます。10月10日ですけれども、全国大会がNHKホールで間もなく開かれますので、委員長とともにその合唱を聴きに行きまして、予定でございます。

翌15日ですが、市民ホールで線芸町田合同書道展が行われましたので、これに伺ってまいりました。

同じ日、この森野分庁舎で校長等の選考激励会が行われましたので、激励のごあいさつをいたしました。

22日の木曜日は定例校長会で行われました。

23日の金曜日でございますが、薬師中学校の創立40周年記念式典並びに祝賀式典が行われましたので、委員長ほかの委員さんとともに出席をいたしました。

翌週の26日の月曜日は、木曾中学校の市教委訪問が行われました。

28日の水曜日ですが、この森野分庁舎ですみれ会との懇談会が行われましたので、これに出席をいたしまして、意見交換をいたしました。これは毎年行っている定例的なものでございます。

10月1日の土曜日ですが、相原小学校の運動会に伺ってまいりました。天気予報では、当初、雨という予報だったのですが、だんだんいいほうに変わってまいりまして、この日は絶好の運動会日和で行われました。

10月3日の月曜日ですが、市のほうの10月1日付の辞令交付式が行われましたので、これに立ち会いましたが、同じ10月5日に教育委員会のほうの発令が行われて、後ほ

ど議案のほうでご説明を申し上げたいと思っております。

同じ日、高ヶ坂小学校の市教委訪問でございました。

10月4日は市議会の最終日、表決の日でございました。富川委員長とともに出席をしております。その議会の関係で、残念ながら同じ日に行われた連合陸上のほうには出席ができませんでした。

私のほうは以上でございます。

委員長 それでは、両部長からありましたらどうぞ。

学校教育部長 それでは、私のほうからは、先ごろ閉会しました9月の議会で委員会がございましたので、委員会の審議内容をご説明申し上げます。

まず9月12日に文教社会常任委員会が開催されました。学校教育部のほうから条例改正が1件、契約が1件、行政報告が1件ということでございます。条例につきましては、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正ということで、これは国の省令が変わったことに伴います改正でございますけれども、これについては質疑もなくご承認いただきました。

2点目の契約案件でございますが、町田市立町田第五小学校の防音工事とトイレ改修工事をやりましたところ、今後のトイレ改修計画についてはどうなっているかという質問がございましたけれども、皆さん全員でご賛同いただいたという状況でございます。

それから行政報告につきましては、町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型の小中一貫校の呼称の制定ということで、前回教育委員会のほうにも報告させていただきましたけれども、これを行政報告いたしました。これにつきましては、ゆくのき学園ということで、ゆくのきというのはちょっとなじみのない言葉ですので、委員さんのほうにご説明申し上げたところ、主立った質問等はございませんで、行政報告については終了したという状況でございます。

続きまして、9月20日に年1回の決算委員会が開かれましたので、議員さんからの主なご質問についてお話し申し上げます。

まず施設面でございますが、いわゆる大規模改修の進捗が遅れているから、そういう大規模改修以外に方向転換してはどうかとか、あともう1つ、学校が避難場所として位置づけられているけれども、もっと役割を明確化するように市の姿勢をはっきりしてもらいたいというようなご質問がございました。

学校内部の話ですと、学校への人の補充と申しますか支援について、拡充してはどうか

というようなお話とともに、給食につきましては、今、中学校給食の喫食率が少し低くなってございますので、その向上を図ったらどうかということでございました。

教職員につきましては、議員さんから、教職員の健康管理、いわゆる健康診断 100%を目指せということと、もう1つ、メンタル対策について、十分充実を図ってほしいということでございました。

それからもう1つ、中学校給食につきましては、今、中学校給食は19校に2社で提供してございますけれども、万が一、1社が提供できなくなったというような代行候補者については、契約書で規定しているのかどうかということでございます。現在これについてはございませんけれども、今後検討していくという形でお話し申し上げました。

それ以外につきましては、生活指導補助者の期間の延長とか、就学援助費、奨学金の拡大等についてご質問をいただきました。時間的には都合2時間ということですが、説明に大体40分ぐらいかけてございますので、1時間20分ぐらいの質疑ということで終わってございます。

生涯学習部長 同じく9月12日の文教社会常任委員会、9月20日の決算特別委員会の生涯学習部にかかわる内容についてご報告をいたします。

文教社会常任委員会ですが、付議された案件につきましては、第64号議案、補正予算だけでございました。補正予算の内容ですけれども、都指定文化財の保存事業補助金の関係と、自由民権資料館の指定寄附金の件でございましたので、これについては質疑もなく可決すべきものということで承認をされました。

それから、決算特別委員会でございますが、お2人の議員さんからそれぞれ質問がございました。文化財に関する質問では、史跡保存事業で2010年度、一部事故線り越しがございましたので、この理由は何かということで、用地買い上げにかかる場所が、生産緑地指定の解除が遅れたために事故線り越しになったのですが、その点についてのご質問がありました。あと、同じ史跡の事業で、周辺住民への対応はどうなっているかというようなご質問、それから文化財の旧永井家住宅の改修工事の内容についてのご質問等がございました。

公民館に関しては、2010年度生涯学習センターの開設に絡む公民館運営審議会の協議の内容はどういったものかというご質問がございました。また図書館につきましては、図書館の最近の利用実態、それから現鶴川図書館、木曾山崎図書館の狭隘化への対応についてどうかというようなご質問がございました。また文学館の資料収集方針、どういった方針

で文学館の資料収集をしているのか、あるいは2010年度に収集した資料はどんなものかというご質問がございました。

以上、特段指摘事項もなく認定をされたということでございます。以上であります。

委員長 教育長、両部長から説明がございました。何か質問その他ございますか。

岡田委員 文学館の資料収集方針をここで改めて伺いしてよろしいですか。

図書館市民文学館担当課長 収集方針ですが、基本的にはやはり町田ゆかりの作家の方の資料を中心に収集しております。収集の具体的な中身につきましては、いつ、どういったものが出るかというのがなかなかわかりませんので、古書店から定期的に目録が送られてきますので、常にそういうものを注視しておりまして、金額的に大きいもの、あるいは重要なものについては、館内で会議に諮って、収集するかどうかという方針を決めて、最終的には購入している、そのような状況でございます。

委員長 私のほうからも1つ質問ですけれども、決算特別委員会で幾つか意見といたしましょうか、つけられますね。例えば今のお話でいえば、喫食率を上げるように努力されたいとか、あるいは健康診断の100%達成を目指してほしいとか。それに対して、それはどのぐらいの拘束力があるのか。あるいは教育委員会としては、そういう意見が出たときに、どのような対応をするのかあたりを教えてくださいたいのです。

学校教育部長 決算委員会でご指摘いただいて、今回も学校教育部関係につきましては、かなりの意見がつけられました。その中で、ちょうどご指摘の内容で、今、来年度予算を編成しているところでございますが、それが実現できる項目がございましたら、それについても政策的な判断もございませぬけれども、できるものについては来年度予算に反映したいということで努力はしてございます。ただ、それですぐ予算化できるというわけではございませんので、指摘事項について、どういうステップを踏んで実現していくかどうかということも含めると、やはりすぐに対応できるものとできないものが出てくるという状況でございます。

もう1つ、学校教育部の中で、先ほど申しましたように、政策的なものを指摘されますと、それは内部でもいろいろ詰めますけれども、やはり理事者、当局の判断を仰いで、どうするかという対応をとるといような状況でございます。

教育長 決算の認定が今は9月議会で行われていますけれども、昔は12月議会で行われておりまして、12月議会で決算認定を行って、おっしゃったような意見が出て、もう予算編成作業が半ばに至っていますので、それを来年度予算に反映することが難しいという

ことで、決算の認定議会を12月から9月に持ってきた。その意図は、やはりそこで出た意見をできるだけ翌年度の予算に、ある意味、リアルタイムで反映させるように、こういう意図があったという経緯がございます。

今、部長が申しあげましたように、意見をいただいても、すぐにできるようなものと、なかなか難しいものは、現実問題、やはりございますので、ただ、いろいろな予算要望も一方ではいただいているわけですし、それと同様に、できる場合については当然すぐに対応しますけれども、できない場合については、その理由、経緯について説明できるような対応はしていくべきだろうというふうには思っています。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、各委員から発言をお願いしたいと思います。

井関委員 2件ご報告いたします。

1件目は、10月2日、日曜日の午後に村野常右衛門生家の見学会に参加しました。現在、自由民権資料館では、開館25周年記念として村野常右衛門に関する企画展をしていますが、その展示の内覧会は7月15日に開催されて、8月の教育委員会で高橋委員からご紹介がありました。その企画展の中の1つのイベントです。

自由民権資料館から、葬儀が行われた華厳院、それからお墓、そこから野津田公園に入って、競技場の駐車場近くにある村野常右衛門の生家へたどり着きました。建物はよく手入れされていて、管理人がいて、内部を見学することもできました。建物は村野が中央政界で最も活躍した大正13年ごろの往時の姿を平成10年に復元したものです。参加者は約15名で、中高年者が多く、先年亡くなられた薄井清氏の夫人も参加されていました。

地元の方が多いのか、村野常右衛門についてはかなり詳しくて、村野は21歳で戸長、正確にはわかりませんが、現在の村長でしょうか、戸長になるとは財産と人を集める力があつたのかと1人の参加者が質問しますと、ほかの参加者が、今とは違う、人生50年と言われた時代で、20歳代で村長になった人も多い。当時の野津田村の村長とは違うのではないかというようなやりとりをしていました。

この見学会では行事保険のような傷害保険が掛けられていて、解散時に、皆さんには傷害保険が掛けられていますので、この見学会解散時から自宅までの間の事故がカバーされますので、もしそんなようなことがあつたら、自由民権資料館に連絡してくださいと丁寧な説明がありました。

もう1件は、見学会と1日置いて、10月4日、野津田陸上競技場で開催された中学校対

抗陸上競技大会を観覧しました。快晴で気温も適温、絶好の大会日和でした。昨年はこの競技場の改修工事のため、八王子市の上柚木競技場で行われましたけれども、今年は野津田に戻ってこられました。

開会式で競技委員長からただ1つ注意がありまして、改修されたので、競技をするフィールドあるいはグラウンド以外は、スパイクのままではいけないということでした。来年も改修予定があるので、来年度は使えなくなるということです。関係者以外の生徒はそれぞれの学校で授業中ですので、観客席はいっぱいというわけにはいかないのですけれども、トラック競技では大変大きな声で声援していました。それに気を取られていて、同時に行われていた走り幅跳びとか高跳びなどのフィールド競技では、見ようと思っていた生徒の出場場面を見損なってしまいました。

毎年のことですがけれども、メインスタンドの最前列、前にある通路、つまりフェンスの前ですが、そこで観覧あるいはビデオを撮影している保護者が多くて、アナウンスでは、「そこに立ちどまると座席に座っている生徒が見えませんか」と言うのですけれども、無視されて、何か工夫が必要だなと思いました。1つには保護者にそのことが伝わっていないのではないかなと思うところです。

以上です。

岡田委員 幾つか学校を訪問したのですけれども、まず道徳授業地区公開講座に行きました。感じたことは、先生方が道徳に対する取り組みということで随分研究をされていて、資料をいろいろ探していらっしゃるということが印象に残りました。例えばディズニーランドについての話というのが、このごろ割合に多く見られるのですけれども、それは1つには、ディズニーランドの経営に関する本が結構人気があるようで、それを読まれた先生方が、そこから資料をおつくりになって、子どもたちに話す。子どもたちは大変興味深い話なので、最初からとても興味を持って聞くので、いい授業になっていました。

それと、ある中学校では構造的グループディスカッションというのをされていて、これはディスカッションの内容自体よりも、そこにおいて自分と他人の意見が違っているということで、自他理解ということがテーマになっているそうです。このために構造的グループディスカッションの仕方の研修会に自主的に通っている先生が中心になって、その学年で実施をしていたということでした。

中学校の道徳の授業は、これまで担任でありながらも、なかなかそうした授業をあまりしてこられなかった先生方が多いということで、課題もあるかなということがよく聞かれ

たのですけれども、こうした取り組みを続けていかれることでどんどんよくなっていくので、いいことだなというふうに思いました。

それから、高ヶ坂小学校では、町田市キャラバン隊「ファズ」という肩書で、今回は保護者の方、地域の方のための講演会の時間でやったのですけれども、これは知的障がい、発達障がいを持っているお子さんのお母様方が結成しているグループなのですが、相模原にあるそうしたキャラバン隊をモデルにしてつくっているということです。内容としては、自分の子どもたちがどのような障がいを持っていて、場面でこういうような反応が起きるんですよというようなことを話してくださり、その後で、実際に例えば軍手をはめて折り紙をしてみようとか、ペットボトルを切ったのぞき穴で、視界を狭くした状態で探し物をしてみようとか、実際にそこに参加された方が、障がいを持つとは大体こんな感覚ですよというようなことを体験させてくださったり、紙芝居があったり、そういうことで、とにかくできることはできる。こういうふうに支援をしていただけると助かるんだというようなお話を中心にしていただいて、これは小学生の子どもたちでも、恐らくとても理解しやすいような内容だったので、おもしろい取り組みだなと思いましたので紹介しました。

それから、それ以外のところでも、指導主事訪問等で幾つか学校を訪問して、本当に実感として、若い先生方が大変増えられたと思いました。この若い先生方が、やはりベテランの先生のアドバイスをよく聞いて、いろいろな意味で授業の研鑽に取り組んでいらっしゃる姿がとても印象に残りました。また、若い先生方同士ですと、今までよりも何か風通しがいいというか、本当に意見交換が活発で、お互いの授業に対する意見を交換している様子が見られました。

あと、活動報告ということではないのですけれども、今、読書週間ということで、先日、朝日新聞に、私が子どもころに大好きだったアーサー・ランサムの『ツバメ号とアマゾン号』のシリーズをもう一度新しく刷り直して発売になっているという記事が出ていました。

今、子どもたちは、例えば先日行った相原小学校の給食は、今月は読書月間なので、子どもたちの好きな本の中の登場人物と絡ませたメニューということで、私たちが訪問したときには『かいけつゾロリのラーメン対決』ということでラーメンが出てきたのです。そのようなところを見ましても、今子どもたちが読んでいる本は、私なんか子どもころにはなかったようなキャラクターがたくさん出てきているのですけれども、中には、いつまでも子どもたちに読み継がれてほしいというような本がたくさんあります。例え

ばほかには『大きい1年生と小さな2年生』とか、私は本当にいいなと思う本がたくさんあるのですね。そうした親子あるいは3世代で読めるような本を、図書館のほうでも積極的に推薦していただいたり、親子で読書感想文というような取り組みをされたり、同じ本を幾つもの世代にわたって同時に読むことで、家族でそんな話ができたらいいかなと思いつつながら、ちょっと考えてみました。

以上です。

委員長 この間伺った学校にも、中央図書館から結構借り入れている本がありましたね。ですから、学校との間の連携というのかなり進んでいると思いますけれども、今のご意見に図書館として何かありますか。つまり、親子で読書することの大切さ、あるいはそれをもっと広げて、3世代で本を読むということは、幼児期あるいは成長期に大変意味のあることなのだけでも、それについて、図書館も大いにかかわってほしいという趣旨の発言だったと思うのですが、何かありましたら。

生涯学習部図書館担当部長兼図書館長 今のご指摘も含めて、子どもの読書活動の一環の中で、ブックスタートから始めて、今さまざまな取り組みをしております。特におはなし会とか、乳幼児が自分で読めない状況のところから本に親しむことの取り組みというのはもちろん進めてきているということと、あと、支援貸し出しということで、学校の授業に合わせて、図書館側から必要な書籍の貸し出しをさせて、こちらからお届けするというような状況にまでなっております。最終的には、子どもの読書活動の推進の中で、どちらかという保護者の方の思考とか意向の中で制限されてくるところがございますけれども、そのあたりを少し掘り下げていくような方向で進めていきたいと考えております。

委員長 もう1つは、各委員も岡田委員の考えと同様だと思うのですが、若い先生が大変多いということで、各小中学校での若い先生の授業ぶりを特に入念に見せていただいて、私どもも学校へ伺うと、3年以内の先生を最初に必ず伺って、特にそういう先生の授業を見ているわけですが、特に今月あたりに伺った各小中学校の若い先生方は、若さを生かしたなかなかいい授業を展開しているなという印象を持っていますので、先生方の研修その他の環境整備をぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。お考えとか意見は特段いいですね。

指導課長 今ご指摘いただいて、うれしい話だなと思ったのですが、若手育成研修ということで、初任者、2年次、3年次というのは、定めの中で研修をかなり入れていきますし、研究授業もやるようになっていきますので、若手は研修意欲を持ってやっている。

ただ、今後はやはり児童理解とか生徒理解のほうもより深めていけるように支援していきたいと思っています。

以上です。

高橋委員 9月28日、忠生中学校の指導主事訪問に参加しました。私の長女と次女は忠生中学校の卒業生ですし、私自身、長女のときに1年間、次女のときに2年間、学年・学級委員を引き受け、保護者としても深くかかわった中学校です。また、次女が卒業してからも現在に至るまで、読み聞かせのボランティアとして年に数回通っていますが、指導主事訪問として忠生中学校を訪問できますことを楽しみにして参加いたしました。

私の次女が通っていた7、8年前の忠生中学校は、学校全体として落ち着きがなく、教室や廊下はごみが目立ち、生徒の服装は乱れ、授業がなかなか成立せず、先生方は夜遅くまで生徒指導に追われるなど、大変な状況のときもありました。そのとき以来、先生方と保護者、地域が一体となって知恵を出し合い、一枚岩となり、改善に努めている学校でもありますから、どのように変わってきているのか、しっかり見たいと思いました。

3、4、5校時の3時間を使い、全クラスの授業風景、また校内の様子を見て回りました。数人の生徒が落ち着かない場面はありましたが、校長先生が「新生忠生中」とおっしゃっているとおり、どの授業もきちんと成立し、手を挙げて自分の意見を活発に言う子ども多く、ノートをきちんととり、生徒たちが授業によく集中していると感じました。また、校内環境も掲示物はきちんと張られ、清掃も行き届いていました。着実に学校が変わっていると肌で感じることができ、大変感動いたしました。

何年かの年月はかかったにしろ、ここまで新生できた秘訣は何だろうと思い、校長先生に話を伺ったり、また私の知り合いの保護者に聞いた話から推察してみたいと思います。理由としては大きく3つ考えました。

1つ目は、小学校での取り組みがあったということです。2年ほど前、忠生中学校のそばにある忠生小学校の高学年の先生方が、忠生中学校を子どもたちとともに訪問した際に、小学校での指導を徹底させ、決まり事を積極的に守れる子どもにシなくては、中学校での生活が乱れやすくなると感じられたそうです。今の中1の子どもたちには、学校に不必要なものは持ってこないという指導のもと、筆箱の中に入れるものをも限定し、ランドセルにつけるマスコットの禁止など、決まり事を明確にし、守れるように指導したそうです。きちんと決まり事を守ることを保護者にも説明し、協力を呼びかけ、そのようにして育てた子どもたちを中学校へ送ったそうです。学校に不必要なものは持ってこない、決まりは守

るといことが身についた子どもたちは、中学校での生活を落ち着いて迎えていると感じました。

2つ目は、先生方のチームワークがよいということです。忠生中学校では、新学期前の春休み中に、古い先生方の呼びかけで、先生方の親睦会を伝統的に開いているということです。校長先生を始め、新しく赴任された先生方や職員の方々全員に声がかかり、新学年スタート前に、教職員は互いに顔見知りになっているという状態だそうです。

今年度、他校から来られた若い生徒指導担当の先生が、忠生中学校では、生徒の指導に当たるとき、自分1人だけがかわっているという孤独感がない。ほかの先生方が後ろにいてくれる、助けてくれるという安心感、信頼感があるという話を校長先生にされたそうです。

3つ目は、授業改善に大変力を入れているということです。先ほど子どもたちがきちんとノートをとっていると言いましたが、ノート、ワーク、プリントなどを定期的に細やかに先生方が点検されています。また、小テストなども小まめに実施し、子どもたちがどこを頑張れば評価につながっていくかという評価基準を各教科で明確に示しているそうです。また、先生方のチームワークのよさが基盤にあることで、教員同士、授業参観を頻繁にし合い、互いに評価し、前向きに頑張れるように指導し合っているそうです。若い先生方が多い学校でもありますので、若手教員の研修には随分力を入れているそうです。

以上、3つの点で推察しましたが、大変だった状況を知っている者にとって、このように新生した学校を訪問できたことは本当に感動でしたし、改めて校長先生を始め教職員の方々に感謝いたしました。

10月1日、土曜日、南中学校での道徳授業地区公開講座に出席いたしました。全クラスの授業を見ましたが、どのクラスも落ち着いていました。1、2年の教室には、多いところで10名以上の保護者が参観されていました。公開授業の後には意見交換会があり、私は3年生の分科会に参加いたしました。保護者は地区委員をされている男性の方が1人だけ、あと地域からは主任児童・民生委員の女性の方が1人ということで、2人だけが先生方にまじって参加なさっていて、そこに私が入りました。

その男性の保護者の方がおっしゃるには、今回の道徳授業の主題としては、貧困問題から国際協力について考えるということでしたが、ご自分のお子さんは国際協力にはほど遠く、将来自分は働かない、パラサイト宣言をしているらしく、働く意欲をいかに高めるかを教育の中でさらに考えてほしいと言われていました。多分3年生のお子さんの保護者で

あられますから、そのお子さんは職場体験にも行ったりして、働くことの意義などもそこで学んでいるかと思いますが、今の子どもたちは働く意欲がなかなか持てないということをおの男性の方はおっしゃっていました。

ご自分も会社に勤めて若手の方を指導する立場であられるそうですが、意欲がないという面では、そこでも大変苦労しているということも話されていまして、教育の中で、働く意欲をいかに高めるかということも、今後考えていかなければいけないということを感じました。

10月4日の火曜日、中学校連合陸上を見学いたしました。息子の同級生や私の知っている子も何人か参加していました。私のある友人の子どもは、今2年生ですが、1年生のときはいじめに遭ったり、学習もなかなかうまくいかず、中学生生活が暗いものだったのですが、2年生になって、スポーツテストで100メートル走が学年一速いことがわかり、ほかの子からも一目置かれるようになり、その子自身も、自分に自信を持ち始めたそうです。その学校には陸上部がないので、部活での陸上競技の試合には出られませんが、この中学校陸上連合への出場が決まり、先月から放課後に出場選手が集められ、練習をするようになり、この子が見る見る変わっていったと、お母さんが本当に喜ばれていました。

お母さんからこういうメールが来ていました。1つでも、人より自信があることがあるってことが、こんなに人を自信に満ちた表情にさせ、胸を張って歩かせるのかと本当に思い知らされました。親じゃなくて他人に認められるって大切だなと思いました。

連合陸上に参加している子どもたちの中には、私のこの友人の子のように、自分に自信を持ったり、自分に自信を深めるすばらしい経験をした子どもが大勢いるのではないかと思います。子どもたちが自分の可能性を試せたり、自分の得意なことを見つけたり、さまざまな場面が教育現場の中にあれば、自分に自信を持ってきらきらと輝ける、そのようなときが与えられるということを感じました。できるだけ多くの子どもたちがそのような出会いをすることができるよう願っています。

以上です。

委員長 学校訪問、それから連合陸上に関して、3点感想が述べられました。特に冒頭の、数年前にさまざまな課題のあった学校が大きく変わった。特にPTAの役員として、あるいは保護者としてかかわっただけに、大変大きな喜びと感動を得たということで、ご自分で推察をされて、改善された背景というのを3点述べられましたが、ほかの委員も一緒に訪問したわけですけれども、多分同じ考え方だったと思います。これについてはよろ

しいですか。

岡田委員 今のお話の中で、大変具体的に説明していただいて、気になることがあったのですけれども、子どもに勤労意欲がないというお話だったのですが、お子さんに勤労意欲がないということの改善策で、ご家庭というか、一番身近な大人である保護者の方が楽しく仕事をされるということが、多分一番効果があると思うのです。

もちろん町田市では職場体験などの取り組みもしていますけれども、さすがに中学生ぐらいになると、少し斜に構えてしまうので、これは1週間だからねというふうに思ったりもすると思うのです。そういうところで、一番身近なご家庭の保護者の方が、疲れた、会社なんかおもしろくない、仕事なんておもしろくないというようなことをずっと言い続けられると、それが一番ダメージだと思います。

私自身も、今、就職をしたり、就職活動をしたりするような子どもが家にいますけれども、小さいときから、とにかく税金と年金を払う人になってねということはずっと言い続けてきました。あるとき子どもたちが「でも大学を出たら僕らの人生終わりだよ」と言ったので、「そんなことはない。それからがあなたの人生の始まりで、会社に入って働くことは、決してつらいことばかりじゃなくて、そこで楽しいんだ」ということを保護者が言い続けなければいけないと思うのです。これは学校教育だけではないと思うので、市全体の取り組みになるかと思うのですけれども、その辺のところちょっと意見を言いたいなと思いました。

委員長 先ほど指摘された勤労意欲の欠如については、学校ももちろんですけれども、家庭がそれを担う役割が非常に大きいということですね。いろいろな場で家庭への啓発という形で、また働きかけはしていかなければいけないと思います。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程2、議案審議事項に入ります。

議案第63号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第63号についてご説明を申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命についてでございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり、学校長より推薦がございましたので、2011年4月1日付並びに9月1日付で任命をするものでございます。任期は来年の3月31日まで

ということになります。

その具体的な学校別の内容でございますが、別紙に添付するとおりでございます。4月1日付については、事務手続の手違いから、今回に至ってしまったということでご理解をいただければと思います。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらどうぞ。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第63号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

追加はございませんね。 それでは、指導課からお願いします。

統括指導主事 報告事項1、「東京都教育の日」講演会についての報告をいたします。

資料に「2011年度町田市教育講演会開催のお知らせ」というものをお配りしてあると思います。町田市では「東京都教育の日」の関連事業として、毎年、町田市教育講演会を開催しております。対象といたしましては、学校関係者、保護者、市民の皆様ということで呼びかけております。

内容につきましては、日付から申し上げますけれども、2011年10月29日の土曜日、10時半から12時半ということで、場所でございますけれども、毎年、市民フォーラムで開催しておりますが、今年度につきましては、町田市国際版画美術館での開催としております。テーマは「今こそ子供の体力向上」ということで、体力向上に焦点を絞った講演会というふうに考えております。委員長にもご出席いただき、ごあいさついただくことになっております。よろしく願いいたします。また教育委員の皆様にもご出席いただくことになっております。

内容につきましては、スポーツ教育振興の推進校としまして、本市で3校、東京都で指定を受けておりますので、その発表、それから東京都教育庁指導部から、体育健康教育担当課長の鯨岡先生をお呼びして、講演会を開く予定でございます。

以上でございます。

委員長 「東京都教育の日」の講演会の内容についてです。ご質問はございますか。よ

ろしいですか。 では、このようによろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて生涯学習課から3つあります。続けてお願ひします。

生涯学習課文化財担当課長 では、2、3、4 続けてご説明をさせていただきます。

まず報告事項2、「平成23年度東京都功勞者表彰（文化功勞）の決定について」でございます。町田市指定無形民俗文化財の矢部八幡宮獅子舞保存会が、東京都功勞者表彰を受けました。「郷土芸能まつり」への参加を始め、文化の保存・普及に尽力されたことが受賞理由です。東京都功勞者表彰は、社会福祉や教育文化など、都政の各分野において顕著な功績のあった方を表彰しているものです。10月3日に都庁において表彰式が行われ、12日には保存会会長が市長を表敬訪問する予定であります。

続きまして、報告事項3でございます。「町田観光ガイドブック」の発刊についてでございます。コンベンション協会と協働して当ガイドブックを発刊しました。発刊の経過ですが、当初、協会のほうでは散策コースを紹介した観光ガイドの作成を、生涯学習課は市内文化財マップの作成をそれぞれ計画しておりました。そこで、協働して1冊にすることにより、多くの皆さんに多くの情報を提供できるようにと考えました。

当誌は歴史文化財等を散策できるよう、コース化して紹介してあることが特色です。10月12日にプレス発表を行い、14日から店頭に並ぶ予定です。初版は1,500冊ですが、2版目で1,500を追加し、計3,000冊を発刊する予定です。販売場所につきましては、記載の市内の各書店ですが、これらの市内の書店を始め、状況を見ながら販売網を広げていく予定です。

以上です。

続きまして、報告事項4、自由民権資料館開館25周年記念の「資料館まつり」の開催についてでございます。

開館25周年を記念し、11月3日に「資料館まつり」を開催します。内容については資料の内容の欄をご覧ください。今回の目的の1つが、多くの小中学生に資料館に来ていただき、少しでも町田市の歴史や自由民権活動について知っていただきたいということです。よって、お話し会や双六、カルタ、子ども向け展示解説や屋台など、子ども向けの企画を多数用意しました。

なお、当日は、職員だけでなく、地域の方々にも、屋台出店やお話し会の開催、駐車場の提供等のご協力をいただき、開催するものです。

以上でございます。

委員長 生涯学習課から3つの報告がございました。何か質問はございますか。よろしいですか。

では続いて、文学館担当課長。

図書館市民文学館担当課長 それでは、報告事項5、6、7について、続けて報告させていただきます。

報告事項5、「キャベたまんていとなぞを追え! 三田村信行展」の結果報告をいたします。

2011年度2回目の企画展といたしまして、7月23日より9月25日まで延べ55日間実施いたしました。会期中の入場者数は5,729人で、1日平均104人でした。関連事業といたしまして、オープニングイベント、工作会などのワークショップ、講演会、展示解説などを実施いたしまして、合計1,129人の参加をいただきました。例年、夏の展覧会につきましては、夏休みということもありまして、子どもを対象にした企画を実施しておりますが、キャラクターの部屋を想定した立体的な展示や、展示室内になぞなぞのワークシートを設置するなど、親子でも楽しめる企画を実施し、好評をいただきました。

また今回、新しい取り組みといたしまして、鎌倉文学館、神奈川近代文学館と当館の3館を回る文学館共通パスポート事業を実施いたしまして、町田の文学館を知っていただくという意味でも、一定の効果が得られたと考えております。

次に、報告事項6でございます。「狐愁の詩人・画家 落谷虹児展」の開催について、ご報告いたします。

文学館の秋の企画展といたしまして、10月15日より12月18日まで開催いたします。落谷虹児は、童謡「花嫁人形」の作詞者として知られておりますが、大正から昭和にかけて少女雑誌に多くの挿絵をかきまして、竹久夢二と並び、少女から絶大な人気を博しました。町田市には1954年(昭和29年)55歳のときに転入いたしまして、約20年間を過ごされました。

本展では、落谷虹児の詩人としての業績を、詩画集や挿絵を通して改めて見直しします。関連イベントといたしましては、まちだ中央公民館と共催での童謡コンサートのほか、講演会、朗読会等を予定しております。なお、今回は有料展といたしまして、一般400円、大学生、65歳以上200円、高校生以下は無料としております。

次に、報告事項7でございます。第5回文学館まつりについてご報告いたします。

開館以来5回目の文学館まつりを、10月23日日曜日に、地元の町会、商店会、街づく

りの会と共催で実施いたします。参加団体は 12 団体を予定しております。当日はオープニングの和太鼓演奏を始め、文学館駐車場におきまして、市民店主によるふるしき古本市を実施するほか、館内では、連句・俳句コンテスト、三味線ワークショップ、落語、マジック、書道等のイベントを予定しております。このまつりを通して、文学館をより身近な施設として理解していただければというふうに考えております。

報告は以上でございます。

委員長 文学館から 3 点ございました。何かございますか。 よろしいですか。いろいろイベントが 2 番、3 番についてはあるわけで、企画展と文学館まつりがありますので、予定を差し繰って、行けるところはぜひ参加していただきたいなと思います。

では、最後になりました。公民館からお願いします。

公民館課長補佐 報告事項 8、第 31 回公民館まつりの開催についてご報告いたします。

公民館まつりは、ふだん公民館を会場に活動しているサークル・団体の活動の成果発表の場として、例年 10 月に実施しております。参加団体による実行委員会形式で実施され、2011 年 10 月 21 日金曜日から 23 日日曜日の 3 日間開催されます。展示の部が 24 団体、発表の部が 38 団体の参加があります。内容につきましては、資料にも記載しておりますが、配布させていただきましたチラシの裏面に、より詳細に記載しております。チラシ裏面の左側が発表の部のプログラム、右側が展示の部の案内図になっております。

公民館まつりについては以上です。

委員長 以上で公民館の報告が終わりました。何かございますか。 よろしいですか。

それでは報告事項、全部で 8 点ございました。よろしくお願いをしたいと思います。

休憩いたします。非公開案件に関連の方だけお残りいただきたいと思います。

午前 10 時 53 分休憩

---

午前 10 時 54 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 7 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 00 分閉会